



ご葬儀後の手続きのながれ

相続の開始（ご親族の死亡）

ご遺言があるのか確認



誰が相続人となるのか調べます

相続人の確定



相続財産の調査



相続放棄の選択 3ヶ月



遺産分割協議

相続人全員で遺産の分け方を話し合います



相続手続きの開始

不動産の名義変更 銀行の口座解約・変更
生命保険の手続き など



相続税の申告 10ヶ月

遺言の確認は しっかり行いましょう

まずはご遺言があるかを必ず確認してください。公正証書遺言は公証役場にて確認します。また、公正証書以外の遺言は決して自分で開封しないでください。家庭裁判所での検認手続きが必要です。

古い戸籍を解読するのは 意外と大変

相続人の調査は必ず必要となります。相続人が誰であるかを確認しないとあらゆる手続が進まなくなります。まずは相続人の調査をしっかり行いましょう。

不動産の評価や財産の 調査は難しい

ご遺言があってもなくても、相続財産の調査は必ず行いましょう。ご遺言がある場合でも、実際の財産とご遺言の内容が違う場合もあるので注意が必要です。相続財産に含まれるかどうかの判断はわかりにくいものです。

相続の手続きは 思ったより大変！

どの手続きを誰に頼めばいいのか解りづらい！しかも、期限内にしなければならぬ手続きがたくさんあるのに個々の手続きに時間が掛かって管理がとんでも大変。



財産調査

財産調査サービス

財産調査 財産目録作成 必要手続調査 各種見積

相続財産価格 × 0.3% + 実費

相続の対象となる財産を確認して目録を作成いたします。
また、必要となる相続手続は何かを調査しお見積りを作成します。

手続きの種類	手続きの内容	費用（税抜）
預金口座の調査	1行(1支店)につき。 被相続人の方の口座があるかを確認することができます。	10,000円
残高証明書発行手続	金融機関の口座残高の証明書を取得することができます。	5,000円
借入金、借入先の調査	信用調査機関にて借入(債務等)の調査を行います。	10,000円～
不動産調査パック	相続税の申告、土地の分割や売却などに必要となる図面を作成します。必要があれば現地の実測も行います。	20,000円～

総合支援サービス

専門手続きのサポート スケジュールの管理

相続財産価格 × 0.2% + 実費

ご親族様が必要とするお手続きの手配を当センターが代行いたします。当センターがご親族様に代わり、税理士や司法試験など専門家へ窓口となってスケジュール管理やサポートなどを行います。
ご親族様ご自身で各専門家に依頼するよりもお手続きの重複や書類収集の手間を省くことができます。

手続き・オプション内容	費用（税抜）
金融機関・証券等の口座名義変更・解約	20,000円 1行1支店につき
車輛の名義変更	30,000円
遺産分割協議書作成サポート 協議書取付先2件目以降+2,000円加算/1件	50,000円～
相続放棄サポート 1名様につき※2名以上の場合25,000円×人数	40,000円～
法定後見（成年後見、保佐、補助）の申立サポート	70,000円
特別代理人選任申立サポート	40,000円 1人につき

相続人調査サービス

相続人の確定（戸籍調査+相続関係説明図作成）

30,000円

※相続人（代襲相続が発生の場合、代襲されている人数の含む）の人数が3人を越える場合
4人目からは1人3,000円（税抜）加算となります。 ※実費別途

（税抜）

資料請求・お問い合わせは

ご葬儀・法要相談センター



0120-41-3140

ヨイサイジョウ

※価格は全て税抜き表示となっております。